

■ 申告会場の日程表

申告受付時間は午前8時45分～正午、午後1時～4時です

地区	申告会場	月日	曜日	対象自治会
三和	三和公民館 (三和連絡所)	2月19日	火	三和地区全域
伊深	伊深公民館 (伊深連絡所)	2月20日	水	上本郷・下本郷・関也
		2月21日	木	上切・大洞・糠洞・野地原・亀淵
蜂屋	蜂屋公民館 (蜂屋連絡所)	2月22日	金	広橋・引田・矢田・作り洞・諸田・下西・南山
		2月25日	月	上則友・下則友・加瀬田・下東・土ヶ洞・中部台
		2月26日	火	島之洞・大仲寺・伊瀬・石塚・正洞・ナビ蜂屋
加茂野	加茂野公民館 (加茂野連絡所)	2月27日	水	鷹之巣1～4・加茂野南・加茂野中・加茂野北
		2月28日	木	東今泉・西今泉・木野・ナビタウン
		2月29日	金	市橋・稲辺・駅前・東・中電アパート・加茂野ハイツ
山之上	山之上 コミュニティセンター (山之上連絡所)	3月3日	月	上野・中之番・金谷・西洞・上野台
		3月4日	火	本地・佐口・南坂・田畑・五徳・森山台
古井	上古井公民館 (古井連絡所)	3月5日	水	本町1.2・元町下・元町上・川合東1～4・川合西1～4
		3月6日	木	京町・朝日・末広・寿・栄・栄東・森山団地1～4
		3月7日	金	下組・中組・田畑西・田畑東・大牧
	文化会館	3月3日	月	清水・野笹・マコド・県教住宅・上畑・島・西島1～3
		3月4日	火	新池1～3・大楽東1.2・大楽西1.2・神明東・神明西1～3・中央新町
		3月5日	水	相生1～3・巾下本郷・宮西1～5
下米田	下米田公民館 (下米田連絡所)	3月10日	月	今・則光・信友・山本・東栃井・ケアハウス飛騨川
		3月11日	火	為岡・橋上・桜貝戸・中屋敷・深渡・長福・共和
		3月12日	水	共栄・共進・新興・中西・中牧野・下東・下西
太田	文化会館	2月20日	水	深田一・二・下町一・二・五・六・本陣・上町・上本町・音羽町・栄町・桜新町
		2月21日	木	中町・若宮一～三・中町三・港町・元町・八坂町・銀座・波の上・東本町・旭町・城房
		2月22日	金	万場町・弥生町・北町二・三・北新町・小見殿・官舎・大手町
		2月25日	月	北一東・北一中・北一西
		2月26日	火	西町東・西町西・西町中
		2月27日	水	西町北一・二・西町南・前平・境松
市全域	文化会館	2月18日 ～ 3月17日	月 ～ 月	上記の出張申告日に都合の悪い人は、文化会館の申告会場を利用してください ※土曜日・日曜日は、受付業務を行っていません

税理士による無料税務相談所を開設します

◇とき 2月18日(月)～29日(金)〔土・日曜日を除く〕

午前9時30分～午後4時(正午から午後1時まで休憩)

◇ところ 文化会館3階申告会場内

◇内容 所得税・消費税の相談

※事業所得者(農業を含む)は、青色申告決算書もしくは収支内訳書を作成後、来所してください

※①申告会場で受け付けできる人数には限りがあります。定刻前に締め切ることもありますので、担当者の指示に従ってください

②市役所窓口では確定申告の受け付けは行っていませんので注意してください